

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

第2回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

1 日 時 自 平成 24 年 9 月 5 日 19 時 00 分

至 平成 24 年 9 月 5 日 20 時 30 分

2 場 所 上富良野町役場 審議室

3 出席者

公 益 代 表 北川 昭雄・五十嵐 順美・大柳 房子

保険医・薬剤師代表 渋江 久・寺井 順子

被 保 険 者 代 表 鎌田 孝徳・大内 和行・小松 紀代美

(欠席委員 小熊 康夫)

事 務 局 町長・町民生活課長・健康づくり担当課長・総合窓口班主幹

谷口主査・末永主査・村上主任

4 付議議題

- ・ 平成 24 年度国民健康保険特別会計補正予算について

町長挨拶	
町長	<p>平素より国保事業の運営に際しご理解・ご協力を賜り心より感謝申し上げます。平成 24 年度も中間点に差しかかった。現在までの国保事業の経過・給付の推移等をご説明させていただくと共に、9 月定例議会に向け国保特別会計の補正予算を上程したいと考えている。ご審議の程よろしくお願いしたい。</p>
会長挨拶	
会長	<p>残暑厳しい日が続いている。国における政権が不安定である中、地方交付税が一部凍結される予定であるとの報道がなされた。当初賦課の確定によって国保税収予算の補正が必要とのことで皆様にお集まりいただいたが、当初見込からの狂いが生じていると聞いており、日本経済と同様の厳しさを感じている。</p> <p>このことについて、事務局からの説明を予定しているので、皆様の忌憚のないご審議を賜りたい。</p>
会長	今回の運営協議会議事録署名委員について事務局案は。
町民生活課長	寺井委員・小松委員にお願いしたいと思います。
会長	今回の運営委員会の議事録署名委員は寺井委員・小松委員にお願いします。
2 報告事項	
(1) 国民健康保険事業の状況について	
谷口主査	議案 P 1～3 により説明。
	<p>先程、道国保連合会より平成 22 年度版「国保事業状況」が発行され、全道 157 保険者の事業状況が明らかになった。平成 22 年度実績に基づき全道の状況と比較すると、本町は一人当たり調定額、一人当たり療養諸費額共に道の市町村平均値と同水準にあって、かつランキングもほぼ中位に位置している。北海道規模でみると標準的な運営状況にあるといえるが、調定額は昨年実施した税額改定の影響によって今後公表される平成 23 年度実績において増加が見込まれるところである。収納率は国保運営において重要な要素となるが、本町は数年前から実施している収納対策強化の成果により全道 45 位、平均よりも高位にランクされている。</p>

平成 24 年度の国民健康保険税収納状況は、7 月に当初の賦課が確定したところであり、7 月末における当初予算額は前年同期と比較すると 710 万円程度の増加とする一方で、調定額は 1,580 万円程度の減少を見込む。収納ベースの対比では対前年で 270 万円程の増収とはなっているが、平成 23 年度は普通徴収分の第 1 納期が 8 月 1 日であり 7 月収納分に反映されていないので前年同期との単純比較はできず、所得の伸び悩みや被保険者数減少等のマイナス要素を加味すると厳しい収納状況となることが今後予想されることである。

(2) 国民健康保険給付状況について

谷口主査 議案 P 4～7 により説明。

平成 24 年度は現在までに 4 カ月分の給付を終えており、これまで数字上で特に給付費の増嵩はなく、安定した状況での推移となっている。当初、平成 24 年度療養給付費の月平均予算額は 7,500 万円程を見込んでいたところであるが、これまではほぼ予測範囲内での給付となっている。現在は 6 月診療分が速報値となっており、例年であれば夏場にかけて給付費が抑制される傾向がみられるが、今年度も同様の傾向であることが確認できる。

前年同期の給付実績で比較すると、今年度は件数・費用額・保険者負担額・一部負担金の全てが前年実績を下回っている反面、高額療養費は昨年を上回る給付状況となっており、給付内訳別では医科入院・歯科・訪問看護療養費の費用額がプラスに転じていることが特徴として挙げられる。また、退職被保険者に係る費用額が大きく落ち込んでいるが、一般被保険者と比べると対象者が少数で限られているため、比率換算すると項目によっては数値が大きく変動しているものがある。

健康づくり担当課長 別紙「社会保障関係費に関する地方負担等の将来推計」により説明。

総務省より社会保障に係る地方負担が今後、毎年 0.7 兆円ずつ増額するとの推計が出された。この費用の圧縮については地方の課題とされ、本町も現在、鋭意分析を進めているところである。特定健診受診率の上位 2 町（うち 1 町は上富良野町）と下位 2 市の社会保障費の状況について比較をすると、2 号被保険者にかかる要介護認定者の割合、介護保険料額に差が生じている。また医療費額を年齢区分ごとに比較すると、高齢者区分では費用差が歴然としている。本町の場合は、加齢と共にゆるやかに医療費が増加する段階的なものがあるが、受診率の低い都市部は加齢と共に爆発的に医療

	<p>費が増嵩し、上富良野の状況とはかなり異なっている。また、腹囲等、数値上に問題がある人は健診受診を回避する傾向にあるようで、受診率の低い都市部では有所見者状況のデータも正常な数値の反映がされていない。高額医療実態による分析では健診未受診・治療歴のない60歳代が大動脈乖離を発症し、治療費用に4カ月で1,500万円を要した例があった。自分は健康である、病気とは無関係であると思い込んでいる人ほど危険である。健診受診をきっかけに重症な疾病発症を回避できる例も少なくな。今後も一人でも多くの方に勧奨をしつつ、受診に結び付けていただけるよう努力していく。</p>
会 長	<p>特定健診の上位2町は、特定保健指導で順位を下げているが、特定健診受診率と特定保健指導実施率はイコールにならないのですか。</p>
健康づくり担当課長	<p>それぞれ別個のもので、イコールにはなりません。特定保健指導実施率は別に1位・2位の町があります。</p>
会 長	<p>健診は受けたが、その後の保健指導を受けない人がいるということですか。</p>
健康づくり担当課長	<p>そのとおりです。</p>
会 長	<p>大動脈乖離1,500万円の治療費は、一旦大病を患ってしまうとそこまでの治療費がかかってしまうのかと驚きました。</p>
健康づくり担当課長	<p>上富良野は医師の先生方が協力して下さるので、各種データを提供いただいており、健診に関しては良好な結果に結びついていると思います。</p> <p>今後、町として力を入れていきたいと考えているのは、早世の予防です。上富良野は女性の早世率が全道平均より高いという統計結果があります。対象者となった9名のうち、8名の方の死因はガンであったので、これからの町の取組みによって助かる症例が出てくると思います。</p>
会 長	<p>事務局より(1)及び(2)を通して報告がありましたが、全般を通して、何か質問・意見等ありませんか。</p>
各委員	<p>(特に意見なし)</p>
<h3>3 諮問事項</h3>	
<p>(1) 平成24年度国民健康保険特別会計補正予算について</p>	
谷口主査	<p>議案P8~10により9月定例議会に上程予定の補正予算案の概要について説明。</p> <p>国民健康保険税の算定にあつては、過去3カ年の所得状況等を勘案の上、実績平均</p>

	<p>値を基礎数値として使用し当初予算額の算出を行っていた。後期高齢者医療制度創設以後、国保加入状況には毎年落ち込みがみられ、世帯数・被保険数共に徐々に減少が進んでいたが、今年度は更に所得確定によって明らかとなった23年所得が過去数年の平均値を下回る水準であった。これを賦課に反映させると所得割額を中心に相当の減収が見込まれることから、これらのマイナス要因を加味する必要があり、保険税歳入予算を1,700万円程の減額補正とした。その他、H23事業確定に伴う交付金精算や国保税遡及喪失による還付金等の整理を併せて行うこととし、補正後は歳入歳出予算がそれぞれ減額となるが、歳出予算上の不足分は予備費により調整する。</p> <p>例年の流れでいくと、冬場にかけては滞納繰越分の整理や季節労働者の国保加入などの税的なプラス要素もあるので、今後もこれらの推移を十分に見据えていきたい。</p>
会 長	<p>保険税の減収見込がことのほか大きく、驚いています。事務局説明によると、平成23年度所得がさほど伸びなかった状況であったので予算も減額せざるを得ない状況にあるということで、国保運営上としてみると非常に厳しい懐具合となります。</p>
五十嵐委員	<p>まだ収支は4カ月経過時点の状況なので、現在の状況下での補正内容とすると妥当な内容と思います。いずれにせよ、今後のプラス要素に期待するところですね。</p>
会 長	<p>ほかに事務局から諮問のあった補正予算案について何か質問・意見等ありませんか。 (他に意見なし。賛成多数、承認)</p>
4 その他	
谷口主査	<p>議案P11～12による、ジェネリック医薬品利用差額通知について説明。</p> <p>今年度よりジェネリック医薬品利用差額通知を計画しているところであり、その進捗については、道国保連合会との通知書作成委託契約を取り交わし、現在7月診療分の調剤実績に基づくデータを2次利用の上、後発品に転換可能な薬剤処方を受けた被保険者に対しての差額通知発送を10月に予定しているところである。</p>
会 長	<p>この通知は、医療機関で治療を受けている人全てに出すのですか。</p>
町民生活課長	<p>ジェネリック医薬品に転換が可能な薬の処方を受けている人が対象になるので、全数ではありません。ジェネリックに替えると保険者の負担はもちろんのこと、本人負担部分も低減できますよという主旨のことを掲載しています。</p>
渋谷委員	<p>ジェネリックに替えると薬効などの面から弊害を生じるものもあり、先発品が良い場合もあるのですが、費用面のメリットの話ばかりが前面に出て、薬効等の問題はあ</p>

